

平成 30 年度 新潟市職員採用試験案内

【任期付短時間勤務職員・一般事務（債権管理業務）】

平成 30 年 5 月 28 日

新潟市人事委員会

平成 30 年 11 月 1 日採用予定の新潟市職員採用試験を次のとおり実施します。

受付期間：平成 30 年 5 月 28 日(月)～6 月 15 日(金)

【郵送のみ・当日消印有効】

新潟市では、民間企業等で培った職務経験と専門的知識や技術を活かし、市の債権管理、滞納整理ができる即戦力を求めます。

《例》金融機関、不動産業、弁護士事務所や司法書士事務所などで債権回収・整理などの業務経験のある方

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定日	採用予定人員	主な業務内容
任期付 短時間 勤務職員	一般事務 (債権管理業務)	2018 年 11 月 1 日	3 名程度	債権管理課の職員として、下記の業務に従事します。 ・債権徴収・滞納整理・現地調査業務 ・各区役所での納付相談業務 (公用車を運転することがあります) ・債権所管所属への支援・指導 など

(注) 1：採用予定人員については、欠員等の状況によって変更になる場合があります。なお、採用予定人員のほか、採用辞退等の状況に応じて採用される人（採用待機者）を加えた人数を、最終合格者として決定します。

2：試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 任用期間

2 年（2018 年 1 月 1 日から 2020 年 10 月 31 日まで）

※2018 年 1 月 2 日以降に採用された場合でも任用期間の最終日は上記と同じになります。

3 受験資格

次の(1)と(2)のすべての要件を満たす者

(1) 次の①から④までのすべての要件を満たす者

区分	職種	受験資格
任期付 短時間 勤務職員	一般事務 (債権管理業務)	①民間企業における職務経験を 3 年以上有すること ②パソコンのワード・エクセルの基本的な操作ができること ③新潟市の債権に滞納がないこと ④日本国籍を有する者（滞納整理は公権力の行使にあたる業務のため、日本国籍を有しないものは従事できません）

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 職務経歴について

- 1: 「職務経歴」には、会社員、自営業者、公務員、契約社員、派遣社員、アルバイト等として就労していた期間が該当します。(週当たりの勤務時間は問いません。)
- 2: 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消し、その後の試験を受験することができません。最終合格発表後に判明した場合は、合格を取り消します。
- 3: 職務経歴が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 4: 最終合格発表後、職務経歴年数の確認のため、職歴証明書等の提出を求めることがあります。3年以上の職務経歴期間が確認できなかった場合は、採用されません。

4 試験内容・試験日・試験会場

各試験会場の地図は5ページをご確認ください。
 受験者の人数等により、試験会場や日程が変更になる場合があります。
 その場合は、第2次試験受験者への通知で事前にご連絡します。

指定された試験日時を変更することはできません。

(1) 第1次試験

課題提出による審査を行いますので、下記の課題を受験申込書と一緒に提出してください。

提出課題	『徴収員としてのあなたの心構え』について
提出期限	平成30年6月15日(金)【当日消印有効】 ※受験申込書と一緒に郵送してください
記載要領	<ul style="list-style-type: none"> ・添付のA4縦の原稿用紙に横書きしてください。 ・1200字(原稿用紙3枚)以内にまとめてください。 ・黒の消せないボールペン又は万年筆で記入してください。 ・内容は未発表のものとしてください。 ・文献等から引用した部分がある場合は、その旨を明記してください。

※原稿用紙は、新潟市のホームページからもダウンロードすることができます。

《人事委員会事務局ホームページURL》

<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/index.html>

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

試験内容	試験日等	試験会場
・個別面接試験	7月28日(土)、29日(日)(予定)のうち 第1次試験の合格通知で指定する1日	新潟市役所 本館

<参考>配点

第1次試験		第2次試験	
書類 審査	合計	面接 試験	合計
100	100	120	120

- (注) 1: 第1次試験の合格者は第1次試験の結果により決定します。
 2: 第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します。(第1次試験の結果は反映されません。)
 3: それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

5 合格発表

試験段階	日 時	方 法
第1次試験	7月4日(水) 午後3時5分(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市役所上大川前庁舎に受験番号を掲示 ・新潟市のホームページに受験番号を掲載 ・郵送による通知(合格者のみ)
第2次試験	8月28日(火) 午後3時5分(予定) ※最終合格	

(注)1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。

2：ホームページについて、発表当日はシステムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。

3：第2次試験受験対象者への通知や合格通知書は、郵便事故などにより延着や不着の場合もあり得ますので、可否については、ホームページや掲示板でも必ず確認してください。なお、電話での可否の照会には応じられません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、採用が決定されます。
- (2) 最終合格者は、平成30年11月1日採用予定の人と採用待機者となる人に区分されます。採用待機者は、欠員の状況等に応じて、平成30年11月1日以降、順次採用されますが、採用候補者名簿に登載の日から6か月を経過したときは採用されません。
- (3) 採用はすべて条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (4) 受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。

7 個人情報の開示について

この試験の**不合格者**は、試験の結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、**受験者本人**が運転免許証、旅券、健康保険被保険者証またはマイナンバーカードを必ず持参のうえ直接開示場所へお越しください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 場 所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位	人事委員会事務局 (新潟市役所上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験、第2次試験の得点及び順位	

※ 各試験の合格発表日から3か月以内に請求してください。

8 給与 (平成30年4月1日現在)

採用された職員の給与は187,789円程度です。(地域手当を含む。)

なお、このほかに期末・勤勉手当が、状況により通勤手当、時間外手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間について

週4日勤務で、勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。(午前8時45分から午後5時30分までの勤務となる場合もあります。)土・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。

- (2) 休暇について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で16日付与されます。ただし、初年度(11月1日採用の場合)は6日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に16日を限度として繰り越すことができます。このほか、特別休暇(夏季休暇)があります。

10 受験手続 ※申込は郵送で行ってください。

提出書類	<p>①受験申込書 所定の申込書に必要事項をすべて記入し、写真を貼ってください。 (「受験番号通知票」欄は切り離さず、氏名のみ記載してください)</p> <p>②職歴書 正確に記入してください。</p> <p>③第1次試験の課題 所定の原稿用紙を使用してください。</p> <p>④受験番号通知票返送用の返信用封筒(長形3号の定形封筒) 82円切手を貼り、受験される方の宛名を必ず記入してください。 ※提出書類に不備があった場合は、返送するために使用させていただきます。</p> <p>※①, ②, ③の用紙はこの冊子のステープラの針を外して使用するか、 ホームページからダウンロード・印刷したものをご利用ください。</p>
申込方法	<p>簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。 ※メール便は不可 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 封筒の表面に「(債権管理業務) 受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。</p>
受付期間	5月28日(月)から6月15日(金)まで【当日消印有効】
郵送先	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1 新潟市人事委員会事務局
受験番号通知票の交付	<p>受験番号通知票は郵便で送付します。</p> <p>※6月29日(金)までに届かない場合は、早急に人事委員会事務局までご連絡ください。</p>

11 受験申込書について

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) **記載もれがある場合、押印がない場合、写真が貼られていない場合、提出書類が揃っていない場合および返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。**
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 受験番号欄は記入しないでください。
- (5) 《緊急連絡先》電話番号は、緊急の場合に必ず受験者と連絡が取れる電話番号を記入してください。
- (6) 学校名の欄は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴**を記入してください。
- (7) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」欄に記入してください。「その他」のカッコ内には契約社員、派遣社員、アルバイトなどの身分を記載してください。
- (8) 受験資格の確認に必要ですので、**職歴書を記入し、提出してください。**
- (9) 提出された書類は返却しません。
- (10) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(人事課等)が行う採用事務以外には使用しません。ただし、臨時職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(人事課等)から受験申込書に記載された個人情報の提供を人事委員会に求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

12 その他

- (1) 試験の時に、車いす等の使用など試験会場で特別な配慮を必要とする方は、申込時に人事委員会事務局まで電話連絡をお願いします。事前に連絡がない場合は、対応することができない場合があります。
- (2) 災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間、試験会場等を変更する場合は、新潟市職員採用総合案内ホームページ又は新潟市役所コールセンター(電話:025-243-4894)でお知らせします。

《新潟市職員採用総合案内のホームページ》

<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/index.html>

試験会場 周辺案内図

バス路線等は変更する場合がありますので、事前に確認してください。

試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。自家用車での来場はご遠慮ください。公共交通機関でお越しください。

○新潟市役所本館(新潟市中央区学校町通 1-602-1)



交通機関	路線等
バス	「新潟駅万代ロバスターミナル」から以下のいずれかの路線に乗車し、「市役所前」下車、市役所本館まで徒歩約1分
	・0番線 萬代橋ライン(BRT)
	・5番線 西小針線 ・6番線 信濃町線, 有明線

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8-1260-1 (市役所上大川前庁舎 1 階)
電話 025-226-3515 (直通)

新潟市職員採用試験インフォメーションサイト
<http://www.city.niigata.lg.jp/saiyou/>

